



## 環境活動

# 資源循環 (廃棄物の削減)

資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます 環境配慮方針 1-③

環境負荷の少ない事業執行に努めます 環境配慮方針 2-①



### 取組方針

まちや住まいをつくる過程において、事前に調査や検討を重ね、環境に配慮した事業計画と事業執行により、環境負荷を極力少なくし持続的発展が可能なまち・住まいづくりを行います。

また、まちや住まいの計画、設計、建設、居住、改修、解体の各段階で、資源の有効利用と廃棄物の削減を進めます。

### 実績

建設副産物の再資源化率等実績値（2020年度に完了した請負金額500万円以上の工事）

#### 再資源化率

アスファルト・  
コンクリート塊

目標値 99%以上

99.9%

コンクリート塊

目標値 99%以上

99.9%

#### 再資源化・縮減率

建設発生木材

目標値 95%以上

99.7%

建設汚泥

目標値 90%以上

100.0%

建設廃棄物全体

目標値 96%以上

99.5%

#### 有効利用率

建設発生土

目標値 80%以上

99.8%

※目標値：国の「建設リサイクル法基本方針」において設定された目標値

#### 建物内装材の分別解体

##### 主な建物内装材の再資源化率

石膏ボード

94.4%

塩化ビニール管・  
継手

100%

量

100%

発泡スチロール

100%

板ガラス

52.3%

※解体により生じる品目とその地域の特性により再資源化率等は変動します。

### 自己評価

建設副産物の再資源化及びグリーン購入については、年度当初に目標を掲げ、全社的に共有して着実に取り組んだ結果、目標値を達成することができました。また、建物内装材の分別解体についても、概ね高い再資源化率を達成しましたが、板ガラスについては、ガラス自体が古く劣化しており再資源化できないなどの理由により、発生量の半分近くは再資源化できませんでした。

今後も引き続き、目標を達成できるように全社的に取り組んでいきます。

#### グリーン購入（物品、公共工事）

##### 調達実績

調達した118品目全てにおいて  
100%の調達率を達成

※目標値100%

調達物品・役務（抜粋）

- 紙類
- 文具類
- オフィス家具等
- 電子計算機等※1
- 家電製品※1
- エアコンディショナー等※1
- 照明
- 自動車等※1※2
- 消火器
- 制服・作業服
- インテリア・寝装寝具
- その他繊維製品
- 災害備蓄用品
- 役務

※1 リースを含む。

※2 自動車等とは、カーナビゲーションシステム及び一般公用車タイヤの調達を含み、震災復興事業での雪道等の走行に必要な小型四輪駆動車の調達を含まない。

#### 特定品目調達実績（数値目標がある品目）

15品目全てにおいて  
100%の調達率を達成

※目標値100%（一部90%）

特定調達品目（15品目）

- 再生加熱アスファルト混合物等
- 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物
- 再生骨材等
- 鉄鋼スラグ混入路盤材
- フライアッシュセメント
- 高炉セメント
- 生コンクリート（フライアッシュ）
- 生コンクリート（高炉）
- 下塗用塗料（重防食）
- パークたい肥等
- 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）
- パーティクルボード
- 排出ガス対策型建設機械
- 低騒音型建設機械
- 大便器

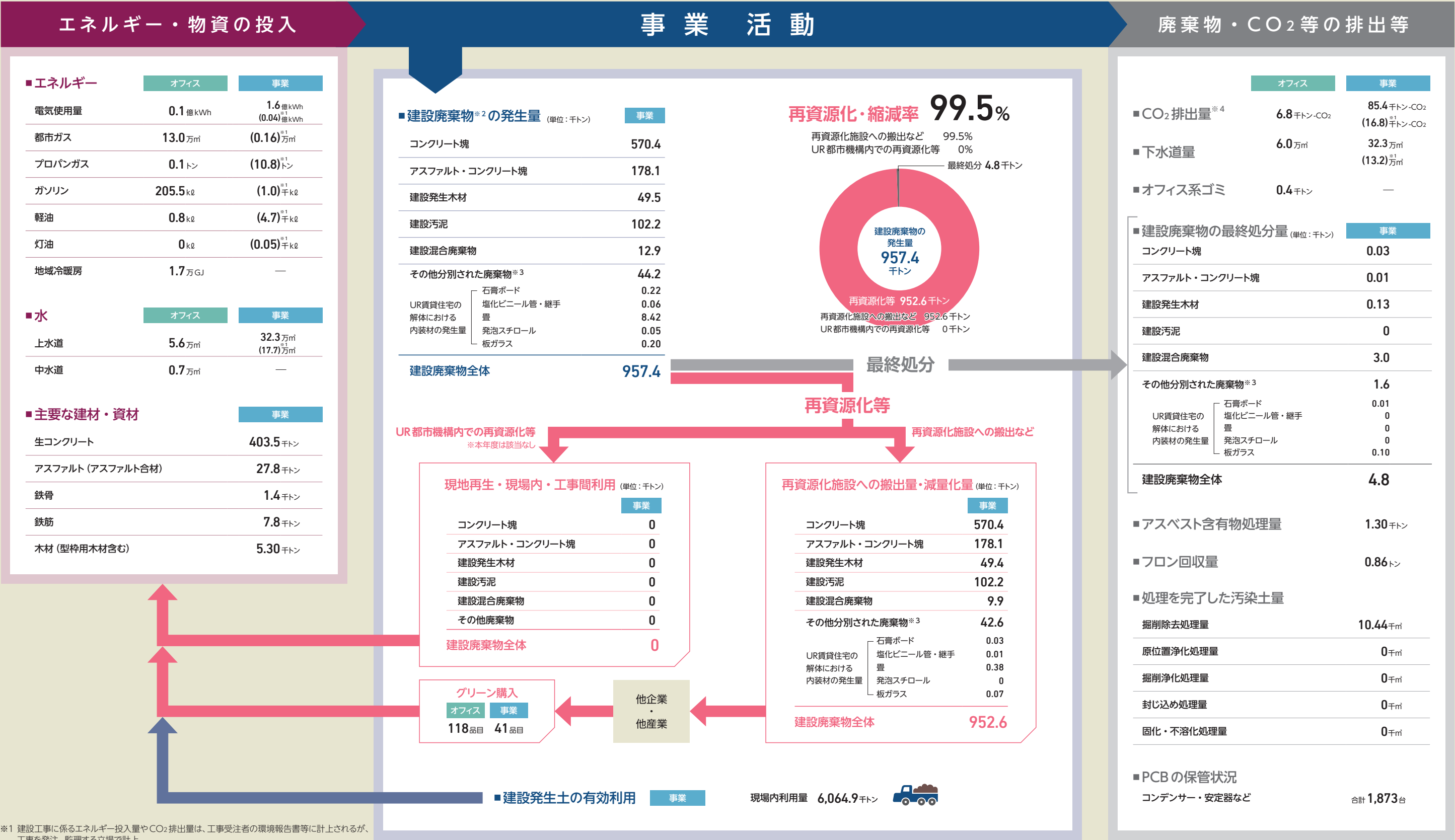
資源の有効利用と廃棄物の削減に向けた取組

2020年度のマテリアルフロー



UR都市機構の2020年度における事業活動に伴うマテリアルフローは以下のとおりです。

※端数処理の関係で合計が合わない場合があります。



※1 建設工事に係るエネルギー投入量やCO<sub>2</sub>排出量は、工事受注者の環境報告書等に計上されるが、工事を発注、監理する立場で計上  
※2 2020年度に完了した請負金額500万円以上の工事が対象  
※3 UR賃貸住宅の解体における内装材の発生量を含む  
※4 電力の排出係数は2013年の電気事業者の実排出係数から算出





## 資源の有効利用



## 地方都市再生における既存建物の有効活用

地方都市再生においては、地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図るため、地方公共団体や民間事業者等と連携し、地域の特性や資源を活かしながら、遊休不動産や既存建物の有効活用、UR都市機構による土地等の保有を含めた低未利用地の再編・再整備等を推進しています。

## 環境負荷の少ない事業執行に向けた取組

## 環境負荷低減に配慮した施工の誘導



## 環境に配慮した計画の策定、工事の実施

事業予定地やその周辺の環境に配慮した事業計画を策定しています。なお、環境への影響が大きいと考えられる場合には、学識経験者や地元にお住まいの方々などに参画いただいて環境評価に関する専門委員会などを設置し、より詳細な調査を実施し、計画の調整や整備手法の検討を行っています。

また、工事の実施にあたっては、2007年度より総合評価方式の評価項目に地球環境配慮への取組を追加し、設計図書に明記された標準案を超える提案を求め、工事受注者の環境配慮を促しています。

## 業務の効率化



## 業務の効率化による環境負荷の低減

業務の効率化や、テレワーク勤務制度、始業時刻変更制度などの柔軟な働き方を進めており、環境負荷の低減にもつながっています。

## 街区・地区単位での環境負荷低減の推進



## 環境に配慮した計画

市街地の整備にあたっては、街区・地区単位で環境に配慮した計画・設計を進め、省エネや熱環境の改善を推進しています。また、公共施設の整備にあたっては、地方公共団体などの関係機関と連携し、地区特性などを踏まえ、先導的な事例を含めた環境配慮技術の導入などを推進しています。